

自由民主党要望項目一覧

令和3年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について 全国で感染力の高い変異株がまん延するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況に鑑み、県内における急激な感染拡大に備え、積極的疫学調査の実施による「早期検査」「早期入院」「早期治療」という鳥取方式の徹底に必要な検査体制、並びに宿泊療養や自宅療養も含めた医療提供体制の構築を図ること。 また、新型コロナウイルスの収束に不可欠なワクチンについて、まずは高齢者の7月末までの接種完了に向けて、その後の基礎疾患を有する方や高齢者施設の従事者、更に一般県民の方に対して、県内において迅速な接種ができるよう、市町村と綿密な連携・調整の下、会場や医療従事者の確保など、着実な接種体制の構築を図ること。</p>	<p>これまで、PCR検査体制の拡充や早期の病床確保、宿泊療養施設の整備などにより、「早期検査」「早期入院」「早期治療」の鳥取方式を徹底して実施してきた。引き続き、更なる病床の拡充や、衛生資機材・パルスオキシメーターの整備などを行い自宅療養体制を構築するなど、鳥取方式を充実させていく。</p> <p>【5月臨時補正】新型コロナウイルス感染症変異株検査体制強化事業 39,000千円</p> <p>【5月臨時補正】保健所機能等体制強化事業 10,000千円 【5月臨時補正】鳥取方式在宅療養体制整備事業 20,000千円 【6月補正】新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業 1,123,937千円</p> <p>新型コロナワクチンの接種については、市町村や医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体と連携し、協力を得ながら取組を進めており、高齢者向け接種については、7月末の接種完了を目指して各市町村において取組を加速化させているところである。県においても高齢者人口の多い鳥取市と米子市に県営臨時接種会場を設置し、高齢者向けのワクチン接種を実施することにより、両市のワクチン接種の支援を行うこととしている。</p> <p>【5月臨時補正】県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業 30,000千円</p> <p>また、ワクチン接種の促進を図るため、病院・診療所における個別接種の接種実績等に応じた財政支援について、6月補正予算での対応を検討している。</p> <p>【6月補正】新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業 400,000千円 今後も希望する県民全てに対する円滑なワクチン接種の実施に向け、市町村や関係団体と連携、協力して取組を進めていく。</p>
<p>2 新型コロナウイルス禍における地方財政の充実強化について 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を機動的に措置すること、また、来年度においても新型コロナ対策や地方創生の推進に必要な対策を講ずるため、必要な地方一般財源総額・地方交付税総額の確保を行う方針を「骨太の方針」に明示することについて国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、34道県の知事で連携して国に要望を行った結果、「事業者支援分」が創設され、本県にも24.4億円の配分がされたところである。引き続き、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金と併せて、更なる増額等について、国に働きかけていく。</p> <p>また、来年度についても、新型コロナウイルスの感染防止対策や地方経済の回復等に向けた対策に加え、地方創生の推進や社会保障に必要な経費を確保するため、令和4年度以降の地方一般財源総額や地方交付税総額が確保されるよう、「骨太の方針」への明示も含め、全国知事会等とも連携しながら、国に要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 地域の経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による景気への影響が長期に及んでいることから、無利子無保証料融資の期限延長など融資制度の拡充をはじめ、ポストコロナを見据えた新たな事業展開に向けた取組への支援など、中小・小規模事業者等の存続に向けた取組を継続的に実施するとともに、雇用調整助成金の特例措置について地域や業況に関わらず延長するよう国に働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、5月臨時補正予算において無利子・無保証料融資（新型コロナウイルス対策資金）の申込期限を6月末から9月末に延長するとともに、新規融資実行枠も拡充したところであるが、さらに6月補正予算において、コロナ後を見据えた事業の多角化や事業転換を支援するための補助金や融資制度の創設のほか、デジタル技術を活用した経営課題の解決を支援するための予算について検討しており、県内企業の事業継続とコロナ禍からの再生に向けた取組支援を強化していく。</p> <p>雇用調整助成金の特例措置について、緊急事態宣言の長期化の影響が拡大していることを踏まえ、緊急事態宣言地域や重点措置区域以外も含め全国において業種や業況に関わらず特例措置を延長するとともに、5月以降の縮減については縮減前の水準までの遡及適用を行うよう、全国知事会等を通じて繰り返し求めており、引き続き必要な対応を国に求めていく。なお、5月臨時補正予算において、雇用相談支援体制の強化や企業が雇用調整助成金を活用して取り組む教育訓練支援制度を創設したところである。</p> <p>【5月臨時補正】</p> <p>新型コロナウイルス克服特別金融支援事業 107,407千円 雇用支援強化事業 6,000千円</p> <p>【6月補正】</p> <p>コロナ克服経営安定支援事業 11,425千円 県内企業連携による新基幹商品・サービス創出支援補助金 25,000千円 県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円 県内企業DX導入加速化事業 18,796千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等												
<p>4 緊急事態宣言等により甚大な影響を受けた観光・飲食関連産業の支援について</p> <p>緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、観光・飲食関連産業が存続の危機に陥っていることから、著しく売上が減少した事業者の事業継続に必要な経費を支援すること。また、感染防止対策を徹底する「安心観光・飲食エリア」の取組を拡大しつつ、県内をはじめとしたマイクロツーリズムやアウトドアツーリズムの推進により、県内交通機関の利用促進を含めた観光需要の拡大を図ること。</p> <p>併せて、全国的な自粛ムードの中で客足が途絶えている飲食業等の存続に向けて、新型コロナ対策認証制度の取組を拡大しつつ、Go To Eat キャンペーン事業の期間延長を国に働きかけるとともに、県独自の需要喚起などの支援策も検討すること。</p>	<p>観光・飲食関連事業をはじめ、新型コロナによる経営上の影響を受けた事業者を幅広く対象に、最大50万円の「コロナ禍打破特別応援金」を創設したところであり、無利子無保証料の制度融資と併せ、当該応援金の活用促進を図りながら県内事業者の事業継続を支援していく。</p> <p>また、新型コロナの全国的な感染拡大や緊急事態宣言の発出等により観光関係事業が深刻な影響を受けていることから、#WeLove 山陰キャンペーンを8月31日まで延長したところであり、さらには、コロナ禍においてキャンプなど自然の中で楽しむレジャーの人气が高まっていることから、本県の雄大な自然を活かしたキャンプやサイクリングなどのアウトドアツーリズム、それらや温泉地の宿泊施設等でのくつろぎと副業等の新たな働き方を組み合わせたワーケーション等、新たな観光需要に対応した取組を推進し、誘客を図っていく。</p> <p>さらに、感染防止対策を徹底する「安心観光・飲食エリア」の取組を、引き続き拡大していくとともに、感染状況を注視しながら観光需要の回復を図り、県内観光事業者や交通事業者を応援していく。</p> <p>また、「新型コロナ安心対策認証店」を拡大するため、認証取得に取り組む事業者を応援する認証取得応援金や補助金を創設し、申請期限を5月末から6月末まで延長するとともに、「コロナ禍打破特別応援金」において認証取得に係る加算を設定している。また、Go To Eat キャンペーン事業についても8月末まで延長したところであり、併せて#WeLove 山陰キャンペーンにおいて県民の県内宿泊等で最大2千円の飲食店等で利用できるクーポンを配布しており、これらの利用を促しながら飲食店の事業継続を支援していく。</p> <table border="0"> <tr> <td>【5月臨時補正】 コロナ禍打破特別応援金</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>【5月臨時補正】 新型コロナから立ち上がる観光支援事業</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>【5月臨時補正】 宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>【5月臨時補正】 交通事業者に対する新型コロナウイルス対策支援事業</td> <td>104,132千円</td> </tr> <tr> <td>【5月臨時補正】 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>【5月臨時補正】 農林水産物消費回復緊急支援事業</td> <td>100,000千円</td> </tr> </table>	【5月臨時補正】 コロナ禍打破特別応援金	1,000,000千円	【5月臨時補正】 新型コロナから立ち上がる観光支援事業	900,000千円	【5月臨時補正】 宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業	300,000千円	【5月臨時補正】 交通事業者に対する新型コロナウイルス対策支援事業	104,132千円	【5月臨時補正】 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業	100,000千円	【5月臨時補正】 農林水産物消費回復緊急支援事業	100,000千円
【5月臨時補正】 コロナ禍打破特別応援金	1,000,000千円												
【5月臨時補正】 新型コロナから立ち上がる観光支援事業	900,000千円												
【5月臨時補正】 宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業	300,000千円												
【5月臨時補正】 交通事業者に対する新型コロナウイルス対策支援事業	104,132千円												
【5月臨時補正】 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業	100,000千円												
【5月臨時補正】 農林水産物消費回復緊急支援事業	100,000千円												

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 生活困窮者等の支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、生活福祉資金の特例貸付の受付期限を延長するよう国に働きかけるとともに、コロナ禍で深刻化する孤立・孤独問題や全国的な自殺者の増加を踏まえ、様々な課題を抱える方々に寄り添ったアウトリーチ型の支援を行うため、市町村をはじめ関係機関と連携し、包括的な福祉支援体制の構築を図ること。</p>	<p>生活福祉資金の特例貸付の制度継続については、これまでも全国知事会や県独自で国に要望し、通算4回にわたって延長されたところであり、引き続き、さらなる延長を国に働きかけていく。</p> <p>また、新型コロナウイルスによる影響の長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し、当面の生活費を支援する給付金について、6月補正予算での対応を検討している。</p> <p>【6月補正】新型コロナ生活困窮者自立支援事業 3,600千円</p> <p>令和2年度から配置した包括的支援体制整備推進員や県内の多分野の専門職等で構成する推進チームにより、ノウハウの紹介、具体的課題の助言等、実践的サポートを通じて市町村を支援するなど、関係機関と連携してアウトリーチによる対応も含め、様々な課題を抱える方々への支援体制の構築を引き続き進めていく。</p>
<p>6 東京オリ・パラのキャンプの受入体制の整備について</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックに出場するジャマイカ代表選手団をはじめとする各国の事前キャンプ受入や交流事業について、相手方と緊密な調整の上、感染防止対策を徹底し、安全・安心な受入体制の整備を図るとともに、県・市町村・競技団体が一体となって世界のトップアスリートと県民との多面的な交流機会の創出に努めること。</p>	<p>東京オリ・パラ事前合宿の受入にあたっては、国の指針に従い、来県選手団の検査体制の確保、移動・宿泊等における選手団と一般人との動線分離等の感染防止対策を徹底し、関係各国と丁寧に調整を行うとともに、各受入地域の関係諸機関と連携して安全・安心な受入体制の整備を図る。また、選手団と地元県民との交流については、国の指針や感染状況を十分に踏まえながら検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 子どもの学びの機会の確保について</p> <p>全国で拡大する新型コロナウイルスの第4波において子どもの感染が目立っていることから、学校における感染防止対策を徹底するとともに、万が一、感染拡大により集合形式の授業が実施できない状態となった場合でも、オンライン授業等の実施により子どもたちの学びの機会を確保できるよう、教員の指導力・活用力の向上をはじめソフト面の環境整備の充実も図ること。</p>	<p>各種感染対策ガイドラインについて、感染状況の変化等に応じて随時見直しを行うとともに、校長会等で周知徹底を図っている。また、6月補正予算において、部活動における感染防止対策の支援を検討しており、引き続き、学校における感染防止対策に取り組んでいく。</p> <p>また、臨時休業時等に備え、県下共通の学習ツールとして全校に導入したGoogleワークスペースを活用するとともに、インテル株式会社との共同研究や研修動画の随時発信など、一人一台端末の効果的な活用や教員のスキル向上に向けた支援を行っていく。</p> <p>また、家庭学習等対策としてeラーニング教材を導入する市町村に対し、費用の半額を補助するほか、「持ち帰りの手引き」の作成を行うなど、端末を自宅に持ち帰って学習できるように市町村教育委員会に働きかけていく。</p> <p>さらには、教員の指導力・活用力の向上について、ICT支援員の配置と併せて、学校のニーズに応じて実際の機器操作や授業での活用方法の研修を行っている。加えて、新型コロナの感染拡大期にも安全かつ計画的に研修を実施するため、非集合型オンライン研修用機材の充実を図ることを、6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】非集合型オンライン研修等充実事業 1, 245千円 【6月補正】安全安心な部活動実施のための新型コロナ対策事業 12, 800千円 【6月補正】安全安心な部活動実施のための新型コロナ対策事業（私立学校） 2, 750千円</p>
<p>8 出水期における豪雨等災害への臨機の対応について</p> <p>近年、全国で気候変動を一因とした豪雨等の災害が多発している中、今年4月、災害対策基本法及び流域治水関連法の改正案が国会において可決成立したことに伴い、避難情報等の改正の周知徹底など積極的避難の促進、各市町村における個別避難計画の早期の策定支援に取り組むとともに、治水能力を超えた豪雨に対応するため、河川流域全体における雨水貯留機能向上など流域治水の取組を推進すること。</p>	<p>災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更については、梅雨期を前に、広報誌やあんしんトリピーメールによる告知のほか、報道機関への働きかけによる告知など、市町村とも連携しながら、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図っていく。</p> <p>また、住民が自ら避難するタイミングを決める「避難スイッチモデル事業」の取組を令和2年度から進めており、モデル地区の取組成果や手法については、広く県内に波及展開することとしたい。</p> <p>避難行動要支援者の個別避難計画については、市町村に作成が努力義務化されたことから、改めて個別の働きかけを行っていくほか、個人情報保護法改正に伴う、個別避難計画に関わるような個人情報の取扱いについて、県、市町村で検討を進めつつ、計画作成に係る補助事業も活用を促すなど、全市町村の早期作成を支援する。</p> <p>併せて、「流域治水」については、河川改修等の治水事業に加えて、東部の大路川で流域の地元自治会、学校等と意見交換をしながら、流域全体で雨水貯留機能向上に向けた取組みを進めていくとともに、6月補正予算で、北条川における浸水予測システムの開発など、治水対策のための事業を検討している。</p> <p>【6月補正】治水対策調査費 10, 000千円 【6月補正】新しい個人情報保護制度のあり方検討事業 360千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>9 スマート農業の推進について 高齡化等による担い手不足の中、持続可能な農業の実現に向けて、県では令和元年度からスマート農業の実証を行い、今年度当初予算において「スマート農業社会実装促進事業」を予算化し、スマート農業の実践に必要な農業用機械等の導入支援を行っているが、既に予算額を上回る応募があり、新たな公募ができない状況となっていることから、意欲のある県内農家等のニーズに対応するよう同事業の事業費を増額すること。</p>	<p>今年度当初予算で創設した「スマート農業社会実装促進事業」については、予算額を上回る応募があったため、現場のニーズを踏まえ、6月補正予算において増額を検討している。 【6月補正】スマート農業社会実装促進事業 37,480千円</p>
<p>10 住宅用木材の不足や価格高騰に係る県内製材業者の支援について 米国の住宅市場の活況や新型コロナの影響による輸入木材の滞留に伴い、全国的な住宅用木材の不足や価格高騰が起こっており、この影響により県産原木も高騰し、県内製材業者が購入できない状況となっている。 については、サプライチェーンの寸断を阻止するとともに、この機に外材から県産材活用へのシフトを促進するため、県内製材業者による県産原木の調達に対する緊急救済措置を検討すること。</p>	<p>原木価格高騰により木材の入手が困難となっている製材関連事業者の事業継続を緊急的に支援するとともに、県産製材品の円滑な流通と外材から県産材へのシフトに向けた戦略づくりを検討するため、6月補正予算による対応を検討している。 【6月補正】県産材転換促進事業 21,500千円</p>
<p>11 鳥取県海洋練習船「若鳥丸」の代船建造について 境港総合技術高等学校の若鳥丸は、平成15年の竣工後18年が経過し、経年劣化が進む中、代船建造すべき時期を迎えている。 現在、教育委員会において代船建造の検討が進められているが、安全運航や効果的な実習に必要な設備など、将来を見据え、次代の本県の水産業界を担う人材育成に向けた実習を行うために真に必要な設備について、計画に盛り込むよう検討すること。</p>	<p>学校や水産業界を取り巻く状況や地元企業の見解も踏まえ、どのような人材を育成していくのかを検討し、その人材育成方針に基づき、実習の効果的な実施や安全・快適な環境の確保等のため、必要な設備等を盛り込むことについて、学校と協議しながら進めていく。</p>